

令和4年 沖縄県公共関与産業廃棄物最終処分場被覆施設移設工事発注支援業務
委託仕様書

1. 業務の目的

本業務は、沖縄県環境整備センター株式会社（以下「甲」という。）が発注する沖縄県公共関与産業廃棄物最終処分場被覆施設移設工事に関し、受託者（以下「乙」という。）が行う発注支援業務について必要な事項を定め、委託業務の適正な実施を期することを目的とする。

なお、本仕様書に明記のない事項であっても、業務遂行上当然必要と思われる事項については、乙の責任において実施するものとする。

2. 履行場所及び履行期間

本業務の履行場所及び履行期間は、下記のとおりとする。

- (1) 履行場所：沖縄県名護市字安和 2045 番地 1 沖縄県環境整備センター(株)
- (2) 履行期間：令和5年3月31日まで

3. 対象業務の概要

業務名：令和4年 沖縄県公共関与産業廃棄物最終処分場被覆施設移設工事発注支援業務

- (1) 散水設備工事、電気設備工事、消防設備工事、その他被覆施設付帯設備一式の撤去、再設置
- (2) 被覆施設柱脚根元の斫り出し及び基礎部との切り離し及び復旧工事一式
- (3) 被覆施設曳家工事一式
- (4) 被覆施設入口の変更工事一式
- (5) キャッピング工事一式
- (6) 被覆施設移設後、付帯設備再設置後の動作確認
- (7) 被覆施設移設後、浸出水処理施設の正常稼働確認

※ 産業廃棄物の搬入停止期間は3ヶ月程度とし、出来るだけ搬入停止期間を短縮できる様務める。

4. 業務の範囲

本業務の範囲は、本仕様書及び関係法規に準拠し、産業廃棄物管理型最終処分場被覆施設移設工事に関する次の各号にあげる発注支援をその業務範囲とする。

- (1) 発注支援業務
 - ア 発注仕様書の作成

- イ 見積関係書類の徴収・精査
- ウ 公告資料作成支援
- エ 工事業者募集・評価・選定及び公表に関する支援
- オ 工事費算定

(2) その他必要な事項

5. 監理方式

本業務は重点監理方式とする。

6. 業務内容

(1) 発注支援業務

ア 発注仕様書の作成

設計・施工一括発注を実施するための実施要領、技術提案の募集内容、評価基準、契約書など必要書類の作成支援を行う。

イ 見積関係書類の徴収・精査

見積関係書類を徴収し、その内容を精査し、不明瞭な部分がある場合はヒアリングを実施し、内容の明瞭化を行う。

ウ 公告資料作成支援

工事業者の募集に当たって、入札説明書、落札者決定基準書、様式集、契約書及びその他必要な書類を作成すること。

エ 工事業者募集・評価・選定及び公表に関する支援

- ① 募集要項等に関する質問受付、回答書の作成
- ② 入札説明会・現地説明会の開催
- ③ 資格審査準備、資格審査結果の通知
- ④ 技術提案書類等受付・整理
- ⑤ 技術提案書類に係るヒアリングの開催準備
- ⑥ 技術的対話（技術提案の改善指示を含む）の実施に関する資料作成、議事録作成
- ⑦ 積算書の設定
- ⑧ 非価格要素審査・価格審査・総合評価準備（仕様比較表を含む）、落札者公表

オ 工事費算定

- ① 工事实施設計書の作成に当たっては、相当する標準積算資料がない場合は、徴収した見積等を参考にし、発注仕様書の内容にそって作成すること。
- ② 見積内容については、人工数の構成や人件費等について精査を十分に行うこと。

7. 秘密の保持

乙は、本業務の履行上、知り得た秘密を他に利用し、または第三者に漏らしてはならない。また、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

8. 業務の変更等

甲は、都合により本業務の内容の一部を変更できるものとし、これに従い委託料、履行期間等の変更を要するときは、乙と別途協議の上、書面をもって定めるものとする。

9. 資料の貸与

現在、甲が所有する資料のうち、本業務に利用できる資料については、これを貸与する。この場合において、乙は貸与を受けた資料のリストを作成し、甲に当該リストを提出しなければならない。

なお、本業務が完了したときは、速やかに当該する貸与を受けた資料を甲に返納するものとする。

10. 議事録の作成

乙は、打合せ協議の都度、その内容に対する議事録を作成し、甲に提出するものとする。

11. 関係官公庁等との協議

乙は、本業務遂行上、関係官公庁との協議を必要とするとき、または協議を求められた時は、誠意をもってこれに当たり、その内容を遅滞なく甲に報告しなければならない。

12. 質疑

乙は、本仕様書の記載事項に質疑が生じた場合は、自己解釈せず甲の指示を受けるものとする。

13. 検査

乙は、本業務完了後に、所定の成果品について、甲の検査を受けなければならない。この検査合格をもって本業務の履行が完了したものとし、乙は直ちに成果品を甲に提出するものとする。

- | | |
|-------------------------|-----|
| (1) 発注支援に関する必要書類（仕様書） | 1 式 |
| (2) その他必要書類 | 1 式 |
| (3) 成果品を記録した電子媒体（CD-R等） | 1 式 |